

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	緊急地域経済活性化対策事業【商品券】	①食料品をはじめとする物価高騰の影響を受ける町民生活の支援のため、町民1人あたり6,000円の商品券(紙・デジタル併用のハイブリット型)を配布し、消費の下支え支援を行い生活者の負担軽減を図るとともに、町内中小企業の消費喚起につなげ地域経済の活性化を図る。 ②全町民を対象に1セット6,000円の商品券(紙・デジタル併用)を配布する。郵送料、商品券の発行、参加店舗調整、換金作業等に係る委託料を主な経費とする。 ③緊急経済活性化対策事業【商品券】 総事業費99,427,000円(うち事務費23,227,000円)(物価高騰交付金充当93,085,000円、一般財源6,342,000円) ・人件費(会計年度任用職員報酬、時間外勤務手当、費用弁償)1,929,000円 ・消耗品(封筒、ラベル、チラシ用紙等) 346,000円 ・通信運搬費 3,200,000円 ・委託料 17,752,000円(デジタル商品券運営委託料、商品券販売促進、商品券取次・換金・精算、商品券印刷) ・商品券発行原資 6,000円×12,700人=76,200,000円	R8.1	R8.12
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	遊佐町子育て世帯緊急支援対策事業	①物価高騰が続く中で就学や進学のための準備のため支出が増える子育て世帯に対し、その準備にかかる経費の支援を行うことで、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②子育て世帯への支援金の給付及び給付に係る事務費10,820,000円 ③【給付金】10,650,000円 ・就学支援金:年長(6歳)@30,000円×70人=2,100,000円 ・中学校入学準備金:小6(12歳)@30,000円×85人=2,550,000円 ・義務教育終了祝い金:中3(15歳)@30,000円×110人=3,300,000円 ・成人はばたき支援金:高3(18歳)@30,000円×90人=2,700,000円 【事務費】170,000円 ・消耗品(封筒、ファイル)50,000円、通信運搬費120,000円 ④対象となる児童、生徒及びその保護者	R7.9	R8.3
3	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食負担軽減事業(物価高騰対策支援事業)	①物価高騰が続く中で子育て世帯の負担軽減を図るため、令和7年度給食費について単価上昇分(上期)及び給食費全額(下期)を減免する。給食費の減免・無償化により、保護者の負担軽減を図り、今後の物価高騰に対する子育て世帯への経済的支援へ繋げる。 ②年間約200回の急速のうち、上期は単価上昇分、下期は全額を助成(教職員等分は除く):30,508,800円 ③総事業費30,508,000円(うち物価高騰交付金30,000,000円、一般財源508,000円を充当) 給食費単価上昇減免分(R7.4~R7.9):4,394,250円 ・小学生452人×105回×50円(値上げ)=2,373,000円 ・中学生275人×105回×70円(値上げ)=2,021,250円 給食費全額減免分(R7.10~R8.3):25,685,100円 ・小学生452人×105回×310円=14,712,600円 ・中学生275人×105回×380円=10,972,500円 ・町外通学者 429,450円 ④対象となる児童、生徒及びその保護者	R7.4	R8.3
4	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	土づくり支援事業(物価高騰対策支援事業)	①物価高騰が続く中で、資材高騰の影響を受ける水稲生産農家の負担軽減を図るため、土づくりに必要なケイ酸肥料散布費用の一部を助成する。 ②補助金 総事業費2,000,000円(うち全額を交付金充当) ③ケイ酸肥料施用経費1,000円/10a 対象面積20,000a×1,000円/10a=2,000,000円 ④町内水稲生産農家	R7.9	R8.3
5	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	酒蔵原料米高騰支援事業	①米価の急激な高騰の影響を受ける酒蔵の事業者に対し経営の影響緩和を図るため、原料となる米価の購入費の助成を行う。 ②補助金 4,000,000円(うち4,000,000円を充当) 補助額:(R7原料費-R6原料費)×2/3(上限2,000,000円) 対象事業者2件×上限2,000,000円=4,000,000円 ③(R7原料費-R6原料費-県補助金)×2/3 ④町内酒蔵業者	R7.12	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	緊急地域経済活性化対策事業【キャッシュレス決済】	①長期間にわたり、エネルギー高騰・食料品等の物価高騰の影響を受けている地域経済の活性化のため、キャッシュレス決済還元キャンペーンを実施し、域内の経済消費の活性化による事業者支援と、キャンペーン事業による消費の下支えを通じた生活者支援を行う。 ②キャッシュレス事業委託料 総事業費80,000,000円(うち物価高騰交付金67,527,000円、県補助金12,473,000円を充当) ③緊急地域経済活性化対策事業【キャッシュレス決済】事業費積算 ・キャッシュレス決済サービス(PayPay)還元費 72,000,000円(期間中上限10,000ポイント) ・運営費 1,100,000円 ・手数料 5,760,000円(還元費の8%) ・販促費 400,000円 ・加入促進事業 165,000円 計79,425,000円=80,000,000円 ④キャッシュレス決済のアプリケーション利用者及びサービス導入をした町内事業者	R8.1	R8.6
7	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁船燃料費高騰対策事業	①エネルギー高騰の影響を受ける漁業者に対し、漁船の燃料費購入費を助成し、経営の安定化を図る ②補助金 2,122,000円 ③総事業費2,122,000円(うち全額を交付金充当) 軽油・重油の購入費 40円/ℓ×53,040ℓ=2,121,600円 ④漁船を保有する漁業者	R8.1	R8.3
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	鮭漁業生産組合物価高騰対策支援事業	①エネルギー高騰・物価高騰の影響を受ける鮭漁業組合に対し、餌代の上昇分及び電気料金に係る費用を助成し、経営の安定化を図る。 ②鮭漁業生産組合への補助金 1,000,000円 ③総事業費 1,000,000円(うち全額を交付金充当) ・餌代高騰対策費 R6-R7の餌代高騰率×補助率1/2×1.1=500,000円 ・電気料金高騰対策 平均電気料金×上昇率×補助率1/2×1.1=500,000円 ④町内の鮭漁業生産組合(3組合)	R8.1	R8.4
9	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小事業所省エネ・省力化設備導入緊急支援事業	①本町の主要産業である製造業・小売業において省エネ化省力化への設備更新を促進し、エネルギーやコスト削減、業務効率化による賃上げ創出や事業継続力の強化を図る。 ②中小事業者・小規模事業者の設備導入に係る補助金4,000,000円(うち物価高騰交付金を全額充当) ③総事業費4,000,000円(交付対象事業) ・省エネ化に資する設備導入 ・省力化・生産性向上に資する設備導入 ・労働環境改善に資する設備導入 補助率:補助対象経費の2/3、補助上限:1事業者あたり500,000円 ④町内中小事業者、小規模事業者	R8.1	R9.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護・障がい福祉サービス事業者物価高騰対策支援事業	①エネルギー・物価高騰が続く中、介護・障がいサービス事業所に対する支援を行い、経営の安定化を図る。 ②事業者への補助金5,525,000円 ③総事業費5,525,000円(うち全額を交付金充当) 【介護サービス事業所】 事業所の種類、施設の定員に応じ1施設100千円～200千円及び入所定員による加算あり 18事業所3,500,000円 【障がい福祉サービス事業所】 事業所の種類、施設の定員に応じ1施設100千円～200千円及び入所定員による加算あり 18事業所 2,025,000円 ④町内の介護・障がい福祉サービス事業所	R8.1	R8.3
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設物価高騰対策支援事業	①エネルギー・物価高騰が続く中、町内保育施設に対する支援を行い、経営の安定化を図る。 ②保育施設への補助金840,000円 ③補助金840,000円(うち全額を交付金充当) ・在籍児童数(令和7年12月末現在)100人×700円/月×12ヶ月 ④町内保育施設2施設	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設物価高騰対策支援事業	①エネルギー・物価高騰が続く中、町内医療機関に対する支援を行い、経営の安定化を図る。 ②医療施設への補助金3,170,000円 ③補助金3,170,000円(全額物価高騰交付金を充当) ・病院300千円+病床加算370千円=670千円 ・診療所 300千円×3=900千円 ・歯科医院 300千円×5=1,500千円 ・薬局 100千円×1=100千円 ④町内医療施設10施設	R8.1	R8.3
13	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得者等冬の生活応援事業	①エネルギー高騰の影響による影響を軽減するため、灯油購入費に係る費用助成(1世帯あたり10,000円)を行い、生活者支援による家計の負担軽減を図る。 ②低所得者等への灯油購入助成費、給付に係る事務費 ③総事業費10,257,000円(うち県補助金4,300,000円、物価高騰交付金5,957,000円を充当) 【灯油代給付費】@10,000円×900世帯=9,000,000円 【事務費】1,257,000円:人件費518,000円、消耗品262,000円、通信運搬費378,000円、振込手数料99,000円 ④町内在住の高齢者世帯、障がい者のいる世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯、子育て世帯、要介護認定者(4.5)のいる世帯	R8.1	R8.3